

小規模企業者物価高騰対策緊急支援事業（約3億円）

○目的

エネルギー価格等の物価高騰により経済的な影響を受けている市内の小規模企業者について、その負担の軽減を図るため、緊急支援金を交付する（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業）。

○対象業種

市内の小規模企業者（※） 約4,440者（H28経済センサス）

※ 常時使用する従業員の数が20人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については5人）以下の事業者

○対象要件

令和4年1月～12月までのいずれかの**月の売上総利益（※1）等**が令和元年（平成31年）or令和2年or令和3年と**同月比較して20%以上減少**していること（※2）。

※1 売上から売上原価を除いた額（粗利益）

※2 確定申告書、売上台帳等で確認

○予算額 総額 306,869千円

【補助金】 300,000千円（小規模企業者3,000者×100,000円）

【その他事務経費等】 6,869千円

○支援金の額

100千円（1事業者1回限り）